

千葉大学医学部附属病院長候補者選出会議委員名簿

	適用条項	現 職	氏 名	備 考
1	1号委員	理事（企画・人事担当）	中谷 晴昭	理事（2名以内）
2		理事（総務担当・事務局長）	松浦 晃幸	
3	2号委員	医学研究院長	中山 俊憲	
4	3号委員	医学研究院教授	三木 隆司	医学研究院選出委員
5	4号委員	医学部附属病院教授	相馬 孝博	医学部附属病院選出委員
6	5号委員	千葉県医師会会長	入江 康文	医学部附属病院と利害関係のない有識者（3名）
7		税理士法人千葉中央会計事務所所長	手島 英男	
8		千葉県病院局長	矢島 鉄也	
9	6号委員	医学部附属病院看護部長	箭内 博子	学長が必要と認める者

○千葉大学部局長選考等規程（抜粋）

（医学部附属病院長候補者選出会議）

第4条の2 学長は、医療法（昭和23年法律第205号）その他関連する法令及びこれに基づく告示、通知等に準拠して選出会議の委員を選任する。

- 2 委員の選任にあたっては、次に掲げる者を委員とする。
- 一 理事 2名以内
 - 二 医学研究院長
 - 三 医学研究院から推薦された教員 1名
 - 四 医学部附属病院から推薦された教員又は職員 1名
 - 五 医学部附属病院と利害関係のない有識者 3名
 - 六 その他学長が必要と認める者

○千葉大学医学部附属病院長候補者選出会議規程（抜粋）

（構成）

第3条 選出会議は、規程第4条の2第1項の規定に基づき選任された委員をもって構成する。

2 選出会議に議長を置き、規程第4条の2第2項第1号に掲げる委員のうちから学長が指名する者をもって充てる。

（議事）

第4条 選出会議は、委員の3分の2以上の出席がなければ議事を開き、議決することができない。

（病院長候補適任者の推薦）

第6条 選出会議は、医学研究院に病院長候補者となるべき適任者（以下「病院長候補適任者」という。）の推薦を求める。

2 前項の規定にかかわらず、選出会議は、委員に病院長候補適任者の推薦を求めることができる。

3 委員が前2項に規定する推薦を受けたときは、当該委員は、委員を辞任するものとする。